

再放送の役務の提供条件に関する契約約款変更届出書【別表第五十号（第 164 条関係）】

別表第五十号（第 164 条関係）

再放送の役務の提供条件に関する契約約款変更届出書

令和 年 月 日

総務大臣 殿

郵便番号
住所

（ふりがな）
氏名

電話番号

放送法第 140 条第 2 項の規定により、再放送の役務の提供条件に関する契約約款の変更を届け出ます。

注 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とすること。

【新旧対照表】

別紙 1

【変更前の約款】

別紙 2

【変更後の約款】

別紙 3

【変更の概要】

・第 条

【実施期日】

令和 年 月 日

新旧対照表

変更前	変更後
第 条	第 条